

**総務省独立行政法人評価委員会平和祈念事業特別基金分科会(第19回)**  
**議事概要**

平成21年7月2日(木)14:00~16:40

総務省第2庁舎特別会議室

- 1 (委員改選後、初回の開催であったことから)分科会長の選出及び分科会長代理の指名を行い、分科会長には互選により亀井委員が選出され、分科会長代理には分科会長からの指名により奥林委員が選出された。
  
- 2 総務省独立行政法人評価委員会平和祈念事業特別基金分科会(第18回)の議事概要の確認を行い、(案)のとおり了承された。
  
- 3 独立行政法人平和祈念事業特別基金の自己評価調書(平成20年事業年度)について基金からヒアリングを行い、評価委員からおおむね次のような意見が表明された。
  - ・ 業務経費の削減についてB評価となっているが、経費の削減は2年で達成すべき目標を1年で達成しており、また、人件費についても国に準じた給与体系となっている。それを考えるとA評価でもいいのではないか。
  
  - ・ 随意契約については、何故随意契約に至ったのかなど、その理由を国民に対してきちんと説明することが大事。理由が示されていて、随意契約がやむを得ないのであればB評価は辛すぎるのではないか。
  
  - ・ 外国調査について、達成目標は資料の取りまとめとなっているが、実施結果は整理までで、取りまとめには至っておらず、B評価ではないか。
  
  - ・ ホームページへのアクセス件数については、目標を50万件も上回っているので、AA評価でもいいのではないか。
  
  - ・ 評価結果がなぜAなのか、あるいはBなのか、きちんと説明されているところとそうではないところがある。分科会として国民に対して説明責任を果たすために、その理由はきちんと書き込むべき。

なお、今後の評価作業については、分科会長が分科会長代理等と相談の上、評価調書の原案を作成し、次回の分科会に諮ることです承された。

4 独立行政法人平和祈念事業特別基金の役員に対する報酬等の支給基準の変更について、（案）のとおり了承された。

以上